

柏崎市自殺対策行動計画改訂版 (オープンハート・プラン)について

このまちで生きる
みんなで守るひとつの命



ハートスクラムかしわざき
キャラクター「すくらむん」

健康づくり推進会議
令和7(2025)年8月7日

1. 現計画について

2. 現計画の評価

3. 現状と課題

4. 次期計画の方向性

● 基本理念

「こころ」が疲れたら助けを求めよう!
みんなで「いのち」を支え合うまち

● H29年(2017年)3月

「柏崎市自殺対策行動計画」策定

H31年(2019年)3月

「柏崎市自殺対策行動計画改訂版」策定

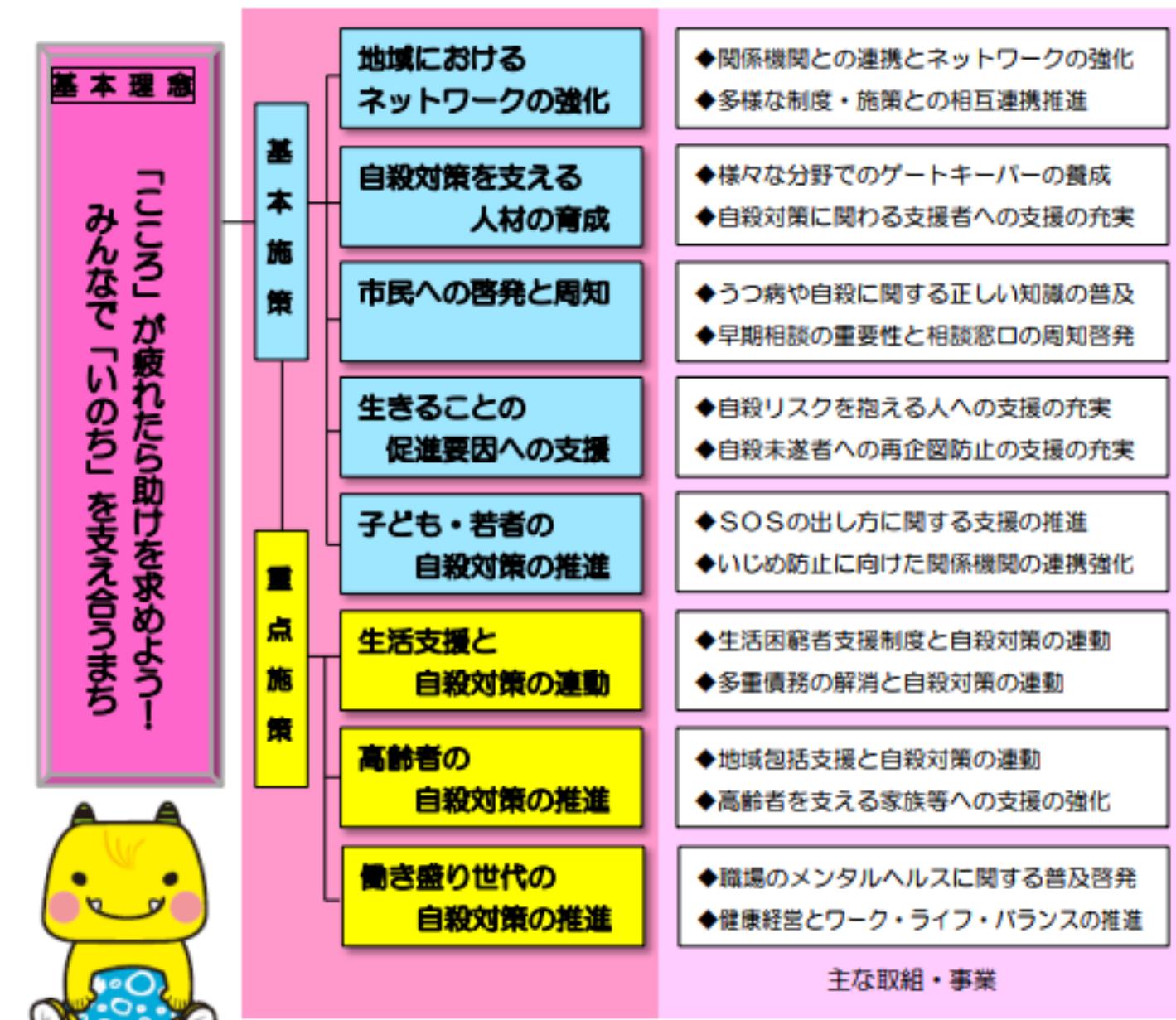
令和元(2019)年度～令和7(2025)年度の計画

● 自殺対策基本法で都道府県及び市町村は、計画を定めるものとされています。

府内の関係部局が幅広く参画し、行政全体で自殺対策を推進する体制を整える。「生きる支援」に関連する事業・取組を計画に盛り込む。

I. 現計画について

柏崎市自殺対策行動計画改訂版(オープンハート・プラン)施策の体系



2. 評価について

柏崎市自殺対策行動計画改訂版 (オープンハート・プラン)の評価について

Ⅰ 全体目標値（※住所地による統計）

	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	目標値 R7年 (2025)
自殺者数(人)	20	16	11	13	11	17人以下
自殺死亡率 (人口10万人対)	24.3	19.8	13.7	16.5	14.2	19.3以下

厚生労働省「人口動態統計」より健康推進課が作成

2 基本施策の目標値

基本施策2	評価指標	H29年度 (2017)	R5年度 (2023)	目標値 R7年度(2025)
自殺対策を支える 人材の育成	ゲートキーパー 養成研修受講者数	延べ 4,200人	延べ 8,743人	延べ 8,800人

R6(2024)年度 延べ9,198人となりました

自殺に関する統計には、主に『人口動態統計』と『地域における自殺の基礎資料』の2種類があります。

公表されているデータが異なるため、2種類の統計を用いて自殺の現状を分析しています。



『人口動態統計』と『地域における自殺の基礎資料』の違いについて

	『人口動態統計』	『地域における自殺の基礎資料』
調査対象	日本人	日本人及び外国人(総人口)
計上地点	住所地に計上	住居地に計上
事務手続	死亡診断書による	警察庁が作成する自殺統計データを厚生労働省が再集計したもの
公表データ	自殺者数の「男女別」「年代別」「市町村別」、自殺死亡率の「市町村別」が公表されている	「人口動態統計」で公表されていない「区分」「原因・動機別」等のデータが公表されている

2. 評価について

基本施策の評価

基本施策	主な取組	評価
地域におけるネットワークの強化	関係機関との連携とネットワークの強化、多様な施策との連携	庁内推進会議により各部署の事業を通して見守り体制が強化された。今後も全庁的取組の推進が必要。
自殺対策を支える人材の育成	様々な分野でのゲートキーパーの養成、支援者への支援の拡充	地域住民や地域の支援者に研修を行い、ゲートキーパーの役割を担う人材が育成された。支援者は交代があるため、継続した取組が必要。
市民への啓発と周知	うつ病や自殺に関する知識の普及、早期相談の普及	自殺対策強化月間や相談・講座等の機会に、相談窓口の周知や、うつ病・自殺予防等の情報発信を行った。相談や受診をためらわずに行われるための取組や工夫が必要。
生きることの促進要因への支援	自殺リスクを抱える人・自殺未遂者への支援の充実	自殺企図やこころの不調等で関係機関からつながった事例を適切な相談先につなげ、相互に連携した支援ができた。複合的な課題を抱えている事例が多い。再企図を防ぐ取組・体制づくりの検討が必要。
子ども・若者の自殺対策の推進	SOSの出し方に関する支援の充実	小中学校へのSOSの出し方教育、高校・大学生へのゲートキーパー研修を実施し、相談することの大切さを理解してもらうことにつながった。SOSの出し方教育は平準的な実施検討が必要。

2. 評価について

重点施策の評価

重点施策	主な取組	評価
生活支援と自殺対策の連動	生活困窮者支援制度と自殺対策の連動 多重債務の解消と自殺対策の連動	生活困窮や多重債務、消費生活相談等を通して、トラブルの未然防止や生活困窮回避に向けた支援、関係課と連携した支援を行うことができた。支援を希望しない場合や、複雑かつ複合的な問題を抱えた事例について、支援連携の強化や相談者の参画の工夫、援助技術の向上を図る必要がある。
高齢者の自殺対策の推進	地域包括支援と自殺対策の連動 高齢者を支える家族等への支援の強化	高齢者の支援者にゲートキーパー養成研修等を行い、支援者の役割や連携体制に理解を深めることができた。 コツコツ貯筋体操の会場で自殺予防に関する啓発を行い、見守り意識を高めることができた。外出や他者との交流を望まない高齢者等への取組や支援について、検討する必要がある。
働き盛り世代の自殺対策の推進	職場のメンタルヘルスに関する普及啓発 健康経営とワーク・ライフ・バランスの推進	出前講座や市のイベント等で、心身の健康づくり、うつ病予防、睡眠やストレス対処方法について、働き盛り世代への普及啓発ができた。 妊娠期・子育て期に、産後うつに関する情報や相談窓口の周知啓発ができた。 企業や事業所を通しての取組や、子育て世代への普及啓発、アプローチが重要。

3. 現状と課題

年次別自殺者数と自殺率

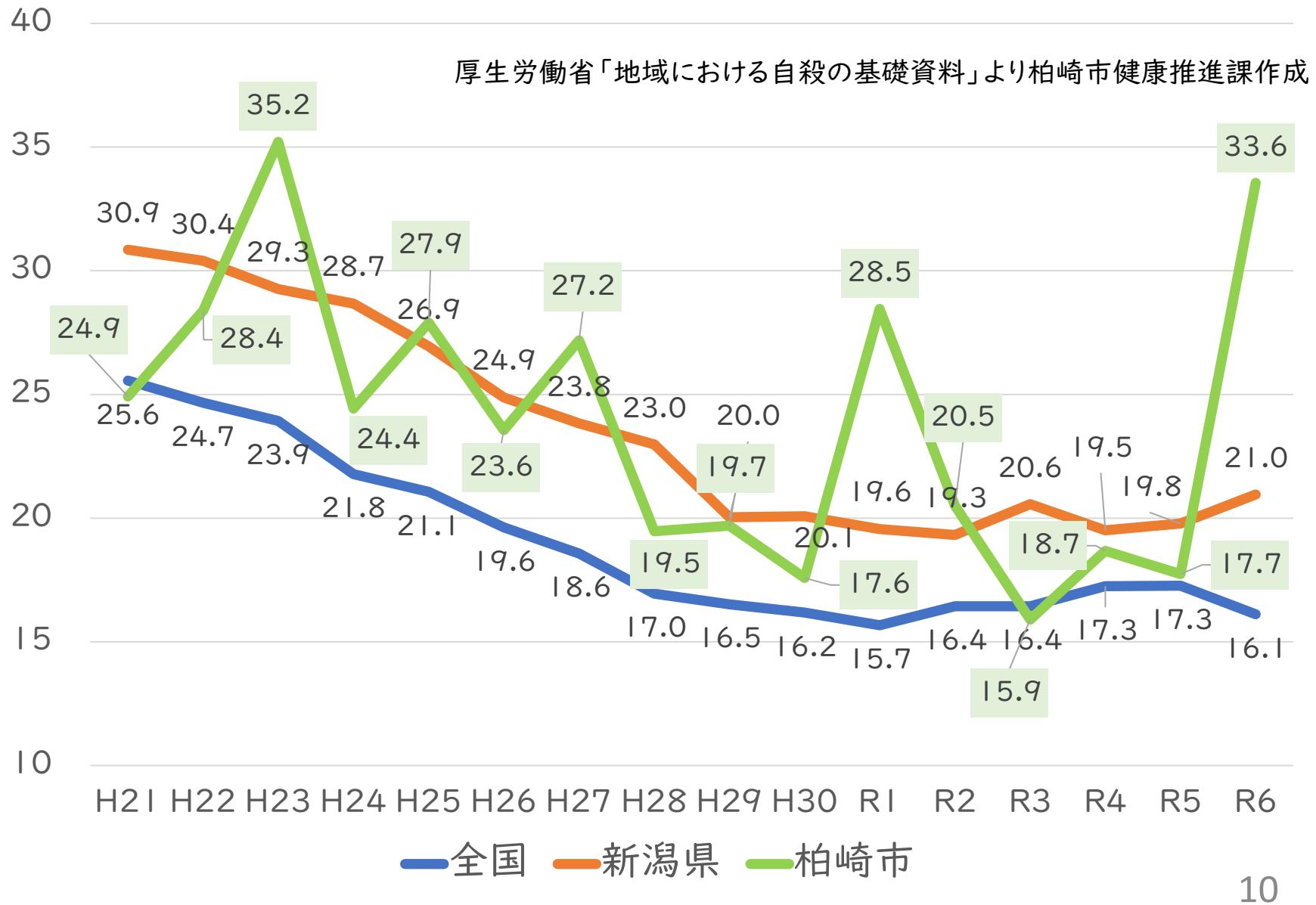
令和元(2019)年～令和6(2024)年

住居地での計上

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
柏崎市 自殺者数(人)	24	17	13	15	14	26
男性	14	12	11	10	9	17
女性	10	5	2	5	5	9
柏崎市自殺率	28.46	20.51	15.9	18.68	17.74	33.55
新潟県自殺率	19.56	19.32	20.56	19.51	19.78	20.96
全国自殺率	15.67	16.44	16.44	17.25	17.27	16.11

3. 現状と課題

自殺死亡率の推移 (平成21(2009)年～令和6(2024)年)



3. 現状と課題

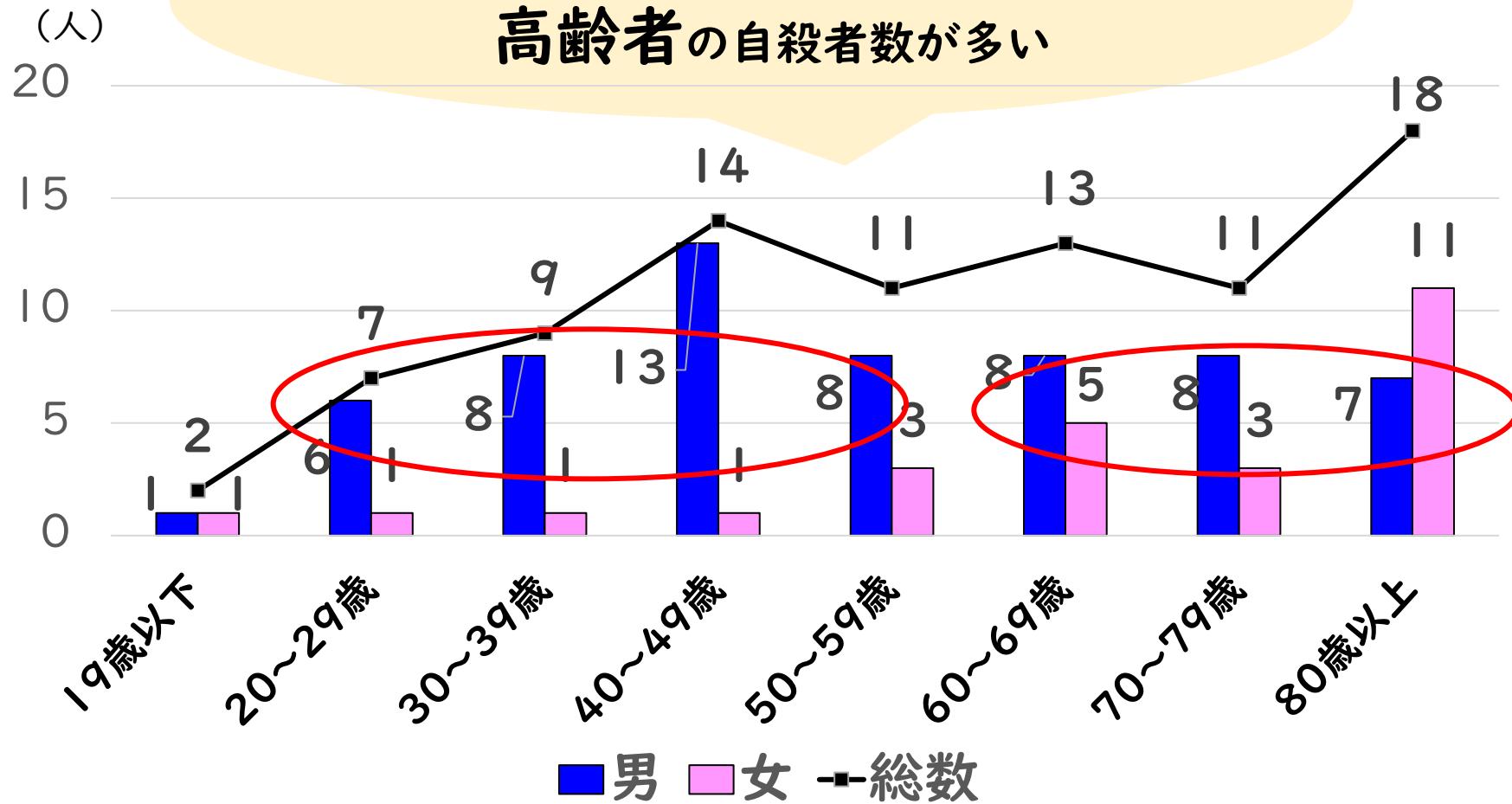
柏崎市における自殺の特徴 令和元(2019)年～令和5(2023)年(5年計)

	上位5区分	世代	自殺者数	背景(例)
1位	女性60歳以上無職 同居	高齢期	14	身体疾患→痛苦→うつ状態→自殺
2位	男性60歳以上無職 同居	高齢期	13	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺
3位	男性40～59歳 有職同居	働き盛り	8	配置転換→過労→職場の人間関係 の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位	男性20～39歳 有職同居	働き盛り	6	職場の人間関係/仕事の悩み(ブ ラック企業)→パワハラ+過労→うつ 状態→自殺
5位	男性60歳以上 無職独居	高齢期	5	失業(退職)+死別・離別→うつ状態 →将来生活への悲観→自殺

いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル2024年更新版」より柏崎市健康推進課作成

柏崎市男女別・年代別自殺者合計人数 (令和2(2020)年～令和6(2024)年)

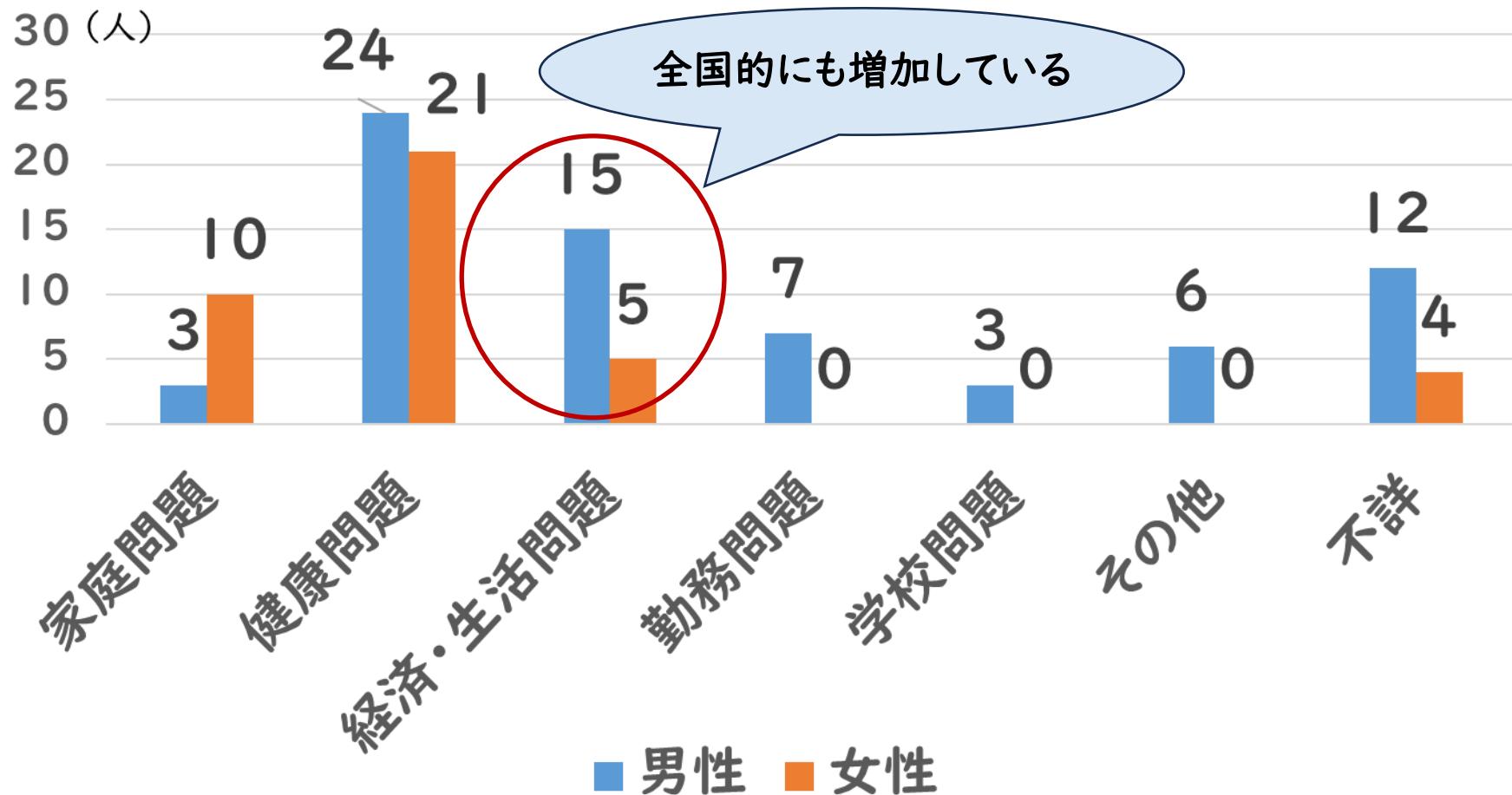
柏崎市の特徴として、働き盛り世代の男性と
高齢者の自殺者数が多い



厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より柏崎市健康推進課作成

3. 現状と課題

柏崎市 自殺の原因・動機別状況(複数該当あり) 令和2(2020)年～令和6(2024)年



厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より柏崎市健康推進課作成

「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）（概要）

- 平成18年に自殺対策基本法が成立。
- 同法に基づく「自殺総合対策大綱」に基づき、自殺対策を推進。

現 行: 令和4年10月14日閣議決定
 第3次: 平成29年7月25日閣議決定
 第2次: 平成24年8月28日閣議決定
 第1次: 平成19年6月 8日閣議決定

第1 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

- ✓ 自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等

促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

- ✓ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ✓ 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はまだ続いている
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- ✓ 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

第3 自殺総合対策の基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する

第4 自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

第5 自殺対策の数値目標

- ✓ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、当面は先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%以上減少させることとする。

（平成27年：18.5 ⇒ 令和8年：13.0以下）※令和2年：16.4

第6 推進体制等

1. 国における推進体制
2. 地域における計画的な自殺対策の推進
3. 施策の評価及び管理
4. 大綱の見直し

自殺対策行動計画の策定について

基本施策に加えて、地域の特性に対応する重点施策を選択して計画を策定する

基本施策

- ①地域におけるネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④自殺未遂者等への支援の充実
- ⑤自死遺族等への支援の充実
- ⑥児童生徒のSOSの出し方に関する教育

全国的に実施される
ことが望ましい

重点施策

- ①こども・若者
- ②勤務・経営
- ③生活困窮者
- ④無職者・失業者
- ⑤高齢者
- ⑥ハイリスク
- ⑦震災等被災地
- ⑧自殺手段
- ⑨女性

…国が設置するJSCP
から推奨される施策

地域の特性に応じて選択

4. 次期計画の方向性

柏崎市第二次自殺対策行動計画(オープンハート・プラン)の体系

現計画

【基本理念】

「こころ」が疲れたら助けを求めるよう！
みんなで「いのち」を支え合うまち

基本施策

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 市民への啓発と周知
- 生きることの促進要因への支援
- 子ども・若者の自殺対策の推進

重点施策

- 生活支援と自殺対策の連動
- 高齢者の自殺対策の推進
- 働き盛り世代の自殺対策の推進

次期計画

【基本理念】

気づこう「こころ」のSOS

みんなで「いのち」を支え合うまち

基本施策

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 市民への啓発と周知
- 自殺未遂者等への支援の充実
- 自死遺族等への支援の充実
- 子ども・若者の自殺対策の推進

重点施策

- 生活支援と自殺対策の連動
- 高齢者の自殺対策の推進
- 働き盛り世代の自殺対策の推進